

# フエの商業空間



木陰で立ち話をする人と商店

## 街路空間構成要素

まず、街路の空間構成要素について述べておく。街路空間を構成する要素としては、沿道建築、街路樹、電柱、排水溝、街灯、公衆電話など固定的なもの。路上駐輪（バイク、自転車、シクロ、車）露店、商店の路上営業、机・椅子、など半固定的・一時的設置物である。尚、図1はある時間帯における固定的要素以外の利用状況である。

## 歩道にあふれる人と物

・利用意識  
歩道空間には、様々なもので溢れかえっている。その特徴としては、沿道沿い住民による歩道上への持ち出しと、それ以外の来訪者による物の設置がある。住民による物の持ち出しの特徴としては、看板、商品など商売に関わる物の設置だけでなく、私的な生活用具を持ち出し自分の庭のような使い方をしている点である。これは来訪者にも言えることだが、公共的な空間に商売道具を持ち込み商売を行うなど、「公」よりも「共」としての意味合いが強いと思われる。

・作業場としての利用  
もう一つの特徴として、露店の利用だけでなく、歩道を作業場代わりにする住民が多いことである。これは建物内に作業スペースが確保できないことや、風通しを考慮するなどいくつかの理由が考えられるが、結果として人と物の溢れ、賑わい感のある空間を作りだしている。

その他にも昼寝や将棋、雑談など室内での様々な生活行動が見られる空間である。

占有物の種類	占有物の例
商業用具	作業道具型 机・椅子・展示台・食器・たらい 工具・研磨器具・ランプ・材料 商品型 食料品・飲物・衣類・バイク 材料（チューブなど）・本 サイン型 看板
生活用具	日用品型 机・椅子・自転車・バイク・パラソル 娯楽品型 将棋板・ハンモック
交通	移動手段型 自転車・バイク・シクロ・車 三輪車・リヤカー
その他	富貴型 祭壇・燈籠・植木鉢 廃棄型 ゴミ捨て穴・ゴミ

占有物：設置の目的や設置者の属性に関係なく、歩道空間の土地を物理的に占有しているもの

にぎわいの露店  
商業地区の外部空間における路上営業である露店について。ここでは、ある一定の敷地を利用し、商売を行っている簡易施設を総称して露店と呼ぶ。2つの通りでそれぞれ朝6時から夕方6時までの間に50以上の露店が表れたが、形態として大きく以下の5タイプに分かれる。

「ショウケース型」-写真1.  
箱形のショウケースを利用しているもの。奥行き、幅、高さなど大きさは様々である。単に商品を展示する店からそのケース内の空間を作業場として利用する店がある。営業時間のみ移動してくる車輪付きのタイプと、営業時間外もその場に固定されたままのタイプがある。



写真1.ショウケースが調理場

「陳列台型」-写真2.  
椅子や机を含めた、商品を展示するための簡素な陳列台を利用したもの。商品は剥きだして置かれている。



写真2.陳列台でガソリンを売る

「机・椅子型」-写真3.  
机や椅子を利用した作業、販売場や、簡易的な小食堂。椅子机を住民以外の者が沿道沿いの住民に借りて営業を行うものと、沿道沿いの住民による、路上への持ち出し営業がある。木陰下に店を構えたり、パラソルを用いて日除けを行っている。



写真3.路上食堂

「竿・籠型」-写真4.  
スゲ竿を担ぎ、籠を抱えながら商品もしくは商売道具一式を持ち運び、移動しながら任意に土地を選び商売を行うもの。食料品、物品販売や食事を出すものがある。



写真4.スゲ竿で持ち運びながら売る

「移動車両型」-写真5.  
リヤカーや自転車を改造し移動式の乗り物に商品に乗せて売るタイプ。移動しながら一時的に立ち止まって売っている。



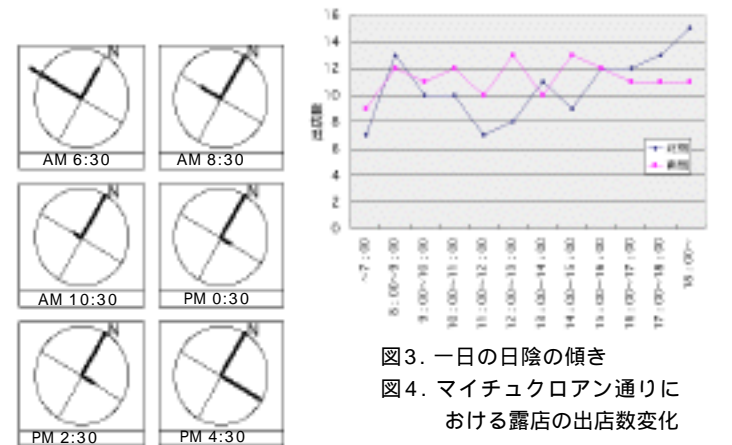
写真5.移動式の乗り物

の営業場所がほぼ固定し、客を引き寄せる店であるのに対し、は営業活動の範囲が都市全体に渡り、客の方へ出向いて売るスタイルである。

日照と露店営業の関係性  
日陰を利用した露店活動には主に木陰、建築物の陰影、パラソルの3つに依存している。この地域が非常に高温な気候であるため、露店が日照を遮る工夫を行うことは当然のことである。

涼しい時間帯に表れる露店  
露店の営業時間は人々の生活リズムに合わせ、特定の時間のみ営業を行うものがマイチュクロアン通りにおいて全体の57.4%。グエンチャイ通りでは全体の47.9%あり朝、昼、夕、の一定時間のみ出現していた。活動時間としては早朝と夕方に集中的に行われており、これは食事処を中心とした業種構成とも関係しているが、日差しの強い時間帯を避けた行動といえる。

日陰の動きに合わせる  
東西軸になるマイチュクロアン通りは午後の夕方にかけて増える傾向にある。ただし露店の出店箇所を車道の北側と南側に分けてみると明らかな特徴がある。北側は建築物の日影にならないため、朝方は露店数が少なく建物に張り付くように営業している。しかし夕方になると北側建物の影が伸び、通り全体を覆うにつれて北側の露店数が増加する。また営業場所も南側、北側共に路面付近へ一斉に移動し、より積極的な活動時間となる。南側歩道上は一日を通じて建築物と樹木の影が落ちるため、出店数にそれほど変化は見られない。



植栽の工夫  
2通りの街路樹の特徴であるが、まずグエンチャイ通りは高さ約2~5m程の中木が通りの両脇に16本断続的に植えられている。一方マイチュクロアン通りでは南側と北側の樹木の高さが明らかに違い、南側のもは全て10mを越える高木であるのに対し、北側は全て5m程の中木である(図2)。これは東西軸の通りにおいては南方からの日射を遮る街路樹が必要不可欠であり、日照を考慮した植栽がなされているといえる。

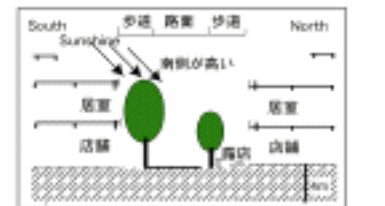


図2. マイチュクロアン通り断面

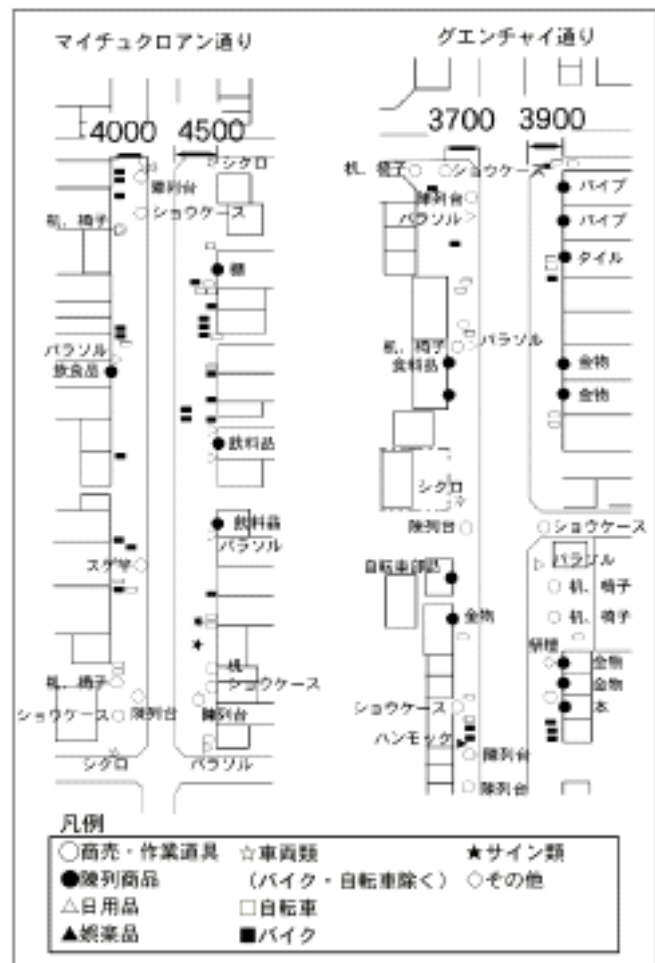


図1. 商業地区街路空間の様子(固定物を除く)



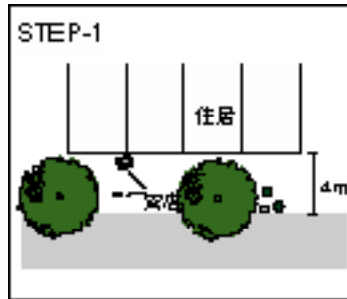
市場を見る

フエの都市のなかで人々の生活の中心に市場の存在がある。住民の生活にとって必要な食料や衣料品、雑貨物までありとあらゆるものが揃う物流の中心地である。

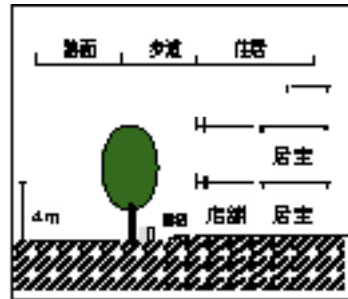
旧市街地内においては7カ所で市場が確認され、それらは集合形態と開催場所、開催地に設けられている建築物の形態から5つのパターンに分類できる。



市場位置図



配置図



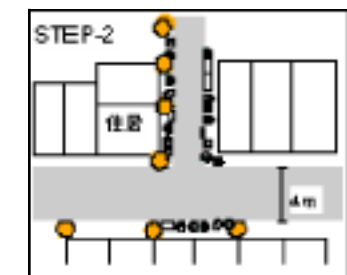
断面図

STEP-1

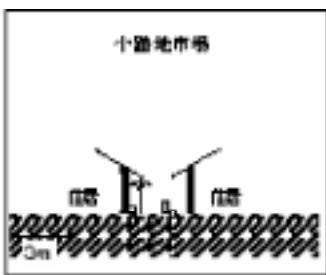
まず、市場発生の原点にあるのが露店である。路上にて商業活動が行われている露店が市場の最小単位である。

露店活動の特徴としては2,3件の同業種が集まって商売をしている姿がある。これはばらばらで売るよりも、集まって営業する方が人の目を引き、人が集まりやすいという集合のメリットを備えた形態である。

対象例・まちに点在する露店・の99/8月以降の形態



配置図



断面図

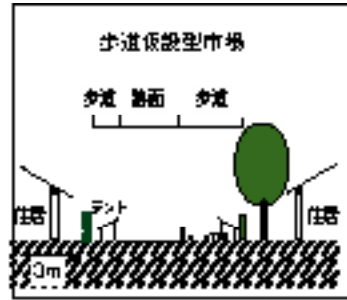
STEP-2

次に露店が小さな集合体を作ったもので、特定の日に開かれる小路地市場がある。この段階からは様々な業種が集まり、露店数も二桁以上の集合体になる。開催場所は周囲の交通や住民に迷惑がかからないよう直接の人通りが無いような路地に集まる。業種は生鮮食品が扱われるようになる。

対象例・の99/3月以前の形態・フォーホア市場



配置図

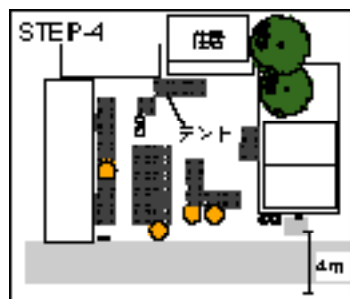


断面図

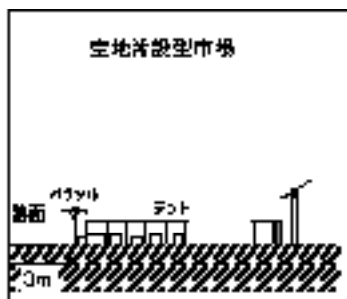
STEP-3

比較的広めの歩道に開かれる歩道仮設型市場がある。通りの特徴としては、幅の広い2~4m程の歩道を持ち、出店場所も周囲の住民に迷惑を与えないような壁沿いである。また、仮設のテントをもうけて日除けを行っている。歩道は通常利用されないため、仮設テントの支柱が立てられており、テントは市場開催時のみ商業者が張っている。露店の並び方の特徴として同業種の人がある固まりを作って並んでおり、ゾーンが形成されることで、より売出し易い形態になっていると言える。

対象例・チュアンロク市場(毎日16時から18時まで)



配置図

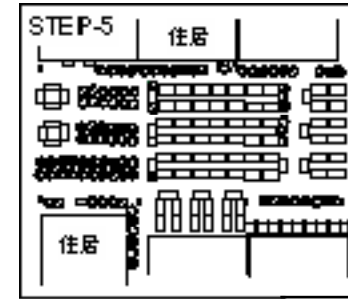


断面図

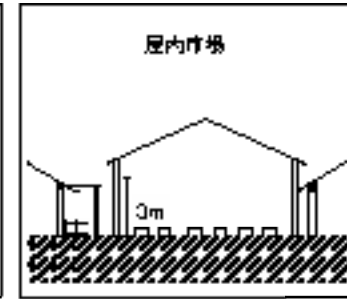
STEP-4

路上から街区内に専用敷地を確保して開かれている市場。市場としての敷地が確保されているため、テントは常時設けられており、商業者の売場位置も決められている。99/3月の時点で西チュアンタン市場-1(STEP-2)だったものが、同年8月には西チュアンタン市場-2(STEP-4)の形態へと移るのが確認された。毎日朝から夕方まで開かれている。

対象例・西チュアンタン市場-2



配置図



断面図

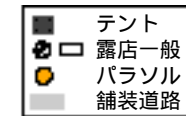
STEP-5

建築物が建てられ市場が屋内開催になったもの。仮設的な作りの建物で屋根がかけられただけのもの(タイロク市場・東チュアンタン市場)と、元もと建っていた古い建物を利用して開かれている市場(チュアンホア市場)がある。地面レベルで市場が開かれ建物は一層の建築物である。チュアンホア市場は、隣接した路地にも市場が発生しSTEP-5とSTEP-2が複合した形態である。

市場のコミュニティ

現時点で開催されている市場は6箇所確認できたが、これらは互いに一定の距離を保ち、隣接することなく旧市街地内に均等に配置されている。これは、旧市街地内に市場を中心とした地域コミュニティが形成されていることを表している。つまり、住民は遠くへ買い出しに出向かなくとも身近な場所に市場が存在していることから、生活と密接な結びつきがあることを物語っている。

凡例  
市場平面図

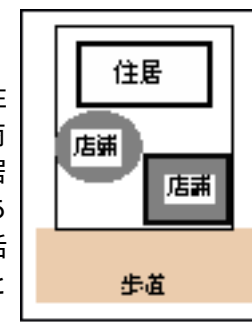


住商併用建築の商業形態

本来の建築用途とは異なり、住居を店舗として利用し、前庭を商業利用するなど、居住空間を住居専用から商業併用が進行しつつある。そして住商併用建築の商業活動にも様々な形態が確認することが出来た。

まず、前庭を持つ建物については前庭のみを商業利用しているものだけであった。単に敷地内の土地を駐輪場やカフェなどに用いる場合と、そこに建物を建てそれを商業専用スペースとして利用する2つの形態がある。(形態その1)

2つ目は、室内の道路に面した部屋を店舗専用スペースとして利用している形態。住居専用スペースと店舗スペースの区別がはっきり



住商併用形態その1



住商併用形態その2

りしている。(形態その2)

3つ目として道路に面した1つの部屋を住居と店舗の2つの用途に利用している形態がある。朝方は住居としての利用だが夕方になると店舗として利用するなど時間帯によって用途が変化する形態。また常に住居と店舗が複合している形態もある。

5つめとして商業利用する場所が室内と路上の両方にまたがるもの。初めから2つの空間にまたがるものと特定の時間のみ2つにまたがる形態がある。前庭を持たない建物については、伝統的様式や都市型など外見的な様式に関係なく店舗の利用形態がある。

まとめ

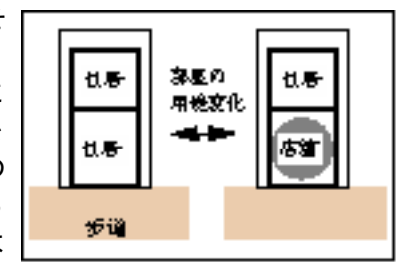
このように商業空間ではフエの生活の最も活動的な一面を見ることが出来る。そしてこの商業に対する活発さは今後一層の活気を増してくるものと思われる。しかし、一方で気に掛かる点がある。

市場の発生に伴う周辺住宅地の変化。現在でも市場は発展途中の段階にあり、今後はその規模、個数共に増加することが予想される。しかし、タイロク市場を始め、旧市街地内の市場周辺では、生活そのものが変化しつつある。特に建築形態に与える影響は顕著であり、都市型のショップハウスへと著しく建て替えが進んでいる。つまり、建て替えの予想される市場周辺地域については、建築のデザインを誘導し、まちなみの方向付けを行うべきではないか。

歩道整備の在り方

インフラ整備の一つとして進んでいる歩道の整備だが、これにより露店営業に支障を来し生活に影響を及ぼす点。舗装整備は沿道沿いの住民も自由に行っているが、この時、街路樹を伐採したり、コンクリート化により植物の生育に影響を及ぼしている。つまり、植物に対する開発の配慮や商業者に対する配慮を検討しなければならないのではないかと。

いずれにせよ、人々の商業に対する欲求は、生活を支え、まちを活気づかせている原動力である。まち全体の将来を考える上でも、個々の商業意欲をまちの発展に活かすことが出来る様な計画を検討することが必要であろう。



住商併用形態その3



住商併用形態その4